2. 諮問•答申

南部企財第227号平成29年3月22日

南部町総合振興計画審議会 会長 田中 哲 殿

南部町長 工 藤 祐 直

第2次南部町総合振興計画の策定について(諮問)

南部町総合振興計画審議会条例(平成18年条例第13号)に基づき、第2次南部町総合振興計画(平成30~39年度)の策定について諮問いたしますので、十分なるご審議のうえ、答申してくださるようお願い申し上げます。

南部町長 工藤 祐直 様

南部町総合振興計画審議会 会 長 田 中 哲

第2次南部町総合振興計画について(答申)

平成29年3月22日付け南部企財第227号で諮問のあった「第2次南部町総合振興計画」の策定について、当審議会で慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。 なお、基本計画の推進にあたっては、当審議会及びまちづくり委員会における意見やアンケートにより寄せられた町民の意見を尊重するとともに、下記の事項に配慮されるよう要望いたします。

記

- 1. 本計画の趣旨や内容を分かりやすい形で積極的に町民に周知するとともに、町民とのコミュニケーションを図り、広く町民の理解と協力が得られるよう努めていただきたい。
- 2. 社会環境及び行政の役割の変化を踏まえて、町民をはじめとする多様な主体の参画を求めながら適切な推進体制を整え、協働によるまちづくりを推進していただきたい。
- 3. 基本計画に位置付けられている各施策の推進にあたっては、緊急性や地域特性、財政 状況などを総合的に勘案し、計画的な推進を図っていただきたい。
- 4. 戦略プロジェクトに示している事業については、速やかに実施、運用されるよう努めていただきたい。
- 5. 更なる行財政改革の推進と施策の選択と集中による効率的な行財政運営に努めていただきたい。
- 6. 現在実施している施策の検証を適正に行うとともに、外部評価体制の構築に努め、実 効性のある施策の進行管理に努めていただきたい。